

# 千葉県立博物館の今後の在り方

令和2年9月9日

千葉県教育委員会

## 目 次

### はじめに

#### I 県立博物館の沿革

- 1 県立博物館設置構想と整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 これまでの博物館の見直し経緯・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 今後の在り方検討の視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

#### II 博物館をめぐる現状と課題

- 1 博物館をとりまく社会状況の変化・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 県内博物館の現状と県立博物館の現状と課題・・・・・・・・ 7
  - (1) 県内博物館の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
  - (2) 博物館資料の収集と保管・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
  - (3) 調査・研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
  - (4) 展示・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
  - (5) 教育・普及・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

#### III これからの県立博物館

- 1 県立博物館の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 2 博物館機能の強化・集約・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
  - (1) 博物館資料の収集と保管・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
  - (2) 調査・研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
  - (3) 展示・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
  - (4) 教育・普及・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 3 中央博物館への機能集約と強化
  - (1) 機能集約と強化の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
  - (2) 強化すべき機能・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
    - ① 調査・学術研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
    - ② 資料の収集・保管・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
    - ③ 展示等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
    - ④ 教育・普及・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
    - ⑤ 支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
  - (3) 管理・運営・整備の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
    - ① 管理・運営について・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
    - ② 常設展示について・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
    - ③ 収蔵庫について・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- 4 地域史と特定テーマを扱う博物館について
  - (1) 中央博物館大利根分館（香取市）・・・・・・・・・・ 25
  - (2) 中央博物館大多喜城分館（大多喜町）・・・・・・・・ 26
  - (3) 関宿城博物館（野田市）・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
  - (4) 現代産業科学館（市川市）・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

### 千葉県立博物館の今後の在り方（案）概要

## はじめに

千葉県は首都圏に位置しながら、温暖な気候にめぐまれ、丘陵、台地、谷津、砂浜、岩礁等の多様な地形に加え、海や川のめぐみも受け、豊かな自然環境が育かれています。ここには、原始の時代から今日まで人々が暮らし、自然の恩恵の中で、周辺や海外とも交流しながら、千葉県の魅力の一つである多彩な歴史・文化を形成してきました。

県立博物館は、この多様で豊かな自然・歴史・文化に関する資料を収集・整理し、わかりやすく多くの人々に紹介し郷土への愛着を育み、後世へ伝えていくことを目的に、昭和40年代から県内各地に設置されました。その後市町村立の博物館等が整備され、また千葉県を取り巻く社会の多様化や変容を背景とし、県立博物館には、これまでの役割に加え、調査・研究の充実、情報発信・参加型事業及び地域や観光振興への貢献等の期待が高まってきました。こうした、県立博物館への新たな要請に応えるため、博物館機能の強化が必要になってきました。

一方、千葉県は、平成28年2月に、「千葉県公共施設等総合管理計画」を策定し、施設の総量縮減、適正配置を推進することとしました。また、同7月には、千葉県行政改革推進本部において、新たな「公の施設の見直し方針」が決定し、博物館・美術館については、現状の分散型の施設配置を見直し、機能の集約化、個々の施設への指定管理者制度の導入、地元市町への移譲の可能性を検討することを示しました。

このような状況を踏まえ、千葉県教育委員会では、平成30年3月23日に千葉県生涯学習審議会に「県立博物館・美術館の今後の在り方について」を諮問しました。

これに対して同審議会から、平成30年8月31日に、第一次答申として博物館をめぐる現状と課題を整理し、これからの「県立博物館の役割」についての基本的な考え方とともに、「県立博物館の機能集約等」についての検討の方向性を示されました。さらに、令和2年3月23日には、第二次答申として、「県域を俯瞰する中央博物館と、地域史と特定テーマを扱う博物館の今後の在り方」が示されました。

これらを受け、千葉県教育委員会では、ここに県立博物館・美術館の今後の在り方を示す「千葉県立博物館の今後の在り方」を策定し、今後は中央博物館を「知の創造」拠点として機能強化を図り、これまで以上に県内の博物館活動の中核としての役割を果たすとともに、その他の博物館については、地元での活用が進められるよう取り組んでまいります。

千葉県教育委員会

# I 県立博物館の沿革

## 1 県立博物館設置構想と整備

千葉県立博物館の整備は、昭和 43 年度の「県立博物館設置構想（案）」に基づき、昭和 45 年度に上総博物館が木更津市に設置されたことに始まります。

その後、昭和 48 年 3 月に、県内数か所に地域の特性を生かした専門性を有する地域博物館を、県の中心に総合センターとして中央博物館と美術館を設置し、それらを相互に結ぶネットワーク網を形成する「千葉県の博物館設置構想（別称：「県立博物館ネットワーク構想」）」を策定しました。

県立博物館の整備は、この構想のもと順次進められ、平成 11 年度までに県内各地に 10 館 1 分館を設置し、「県立博物館ネットワーク構想」は一応の到達点に達しました（表 1）。

表 1 平成 11 年度までの県立博物館整備状況

	名称	位置	設置年	テーマ
1	上総博物館	木更津市	昭和 45 年	くらしのなかの技術
2	安房博物館	館山市	昭和 48 年	房総の海と生活
3	美術館	千葉市	昭和 49 年	近現代美術と千葉県ゆかりの作家の作品
4	総南博物館	大多喜町	昭和 50 年	房総の城と城下町
5	房総風土記の丘	栄町	昭和 50 年	龍角寺古墳群と考古資料
6	大利根博物館	佐原市	昭和 54 年	利根川下流域の歴史・民俗・自然、千葉県の農業
7	房総のむら	栄町	昭和 61 年	房総地方の伝統的な技術や生活様式の実演と体験
8	中央博物館	千葉市	平成元年	自然誌を中心とし歴史も加えた総合博物館
9	現代産業科学館	市川市	平成 6 年	産業に応用された科学技術を体験的に学ぶ
10	関宿城博物館	関宿町	平成 7 年	河川とそれに係る産業、関宿藩の歴史
11	中央博物館分館 海の博物館	勝浦市	平成 11 年	房総の海の自然

## 2 これまでの博物館の見直し経緯

平成 14 年度に、「千葉県行財政改革行動計画」が策定され、県有施設すべての見直しが図られることになりました。県立博物館においても、「市町村立博物館等の整備が進み、県立博物館が地域の博物館として果たす役割が相対的に減少した」ことから、「県立博物館ネットワーク構想」の方針転換を図り、県立博物館の再編及び地元市町への移譲等を検討しました。併せて、平成 16 年度からは、それまで通常期は無料であった博物館入場料が有料となり、県立博物館の展示には、それまで以上に「対価に見合ったサービス」としての質が求められることになりました。

施設の再編については(表 2)、平成 16 年度に、敷地が隣接する房総のむらと房総風土記の丘を統合して、房総のむらとし、平成 18 年度には、大利根博物館と総南博物館を中央博物館の分館として再編し、それぞれ大利根分館、大多喜城分館としました。また、房総のむらには、平成 18 年度から指定管理者制度を導入しました。

地元市町への移譲については(表 2)、平成 20 年度に上総博物館を木更津市へ、平成 21 年度には安房博物館を館山市へ移譲しました。現在、移譲した各館は、それぞれ「木更津市郷土博物館 金のすず」、「館山市立博物館分館」として、地域に密着した活用、活性化が図られています。

表 2 これまでの県立博物館の見直し

年度	事項
平成 16 年	県立博物館・美術館の常設展示を有料化 「房総のむら」と「房総風土記の丘」を「房総のむら」に統合
平成 18 年	「大利根博物館」を「中央博物館大利根分館」に再編 「総南博物館」を「中央博物館大多喜城分館」に再編 「房総のむら」に指定管理者制度を導入
平成 20 年	「上総博物館」を木更津市へ移譲(「木更津市郷土博物館 金のすず」に)
平成 21 年	「安房博物館」を館山市へ移譲(「館山市立博物館分館」に)

以上の再編等により、平成 21 年度以降、県立博物館は 5 館 3 分館体制(直営 4 館、指定管理 1 館)となり現在に至っています(図 1)。なお、平成 27 年度以降の利用者数は、全館で年間 100 万人前後となっています(表 3)。

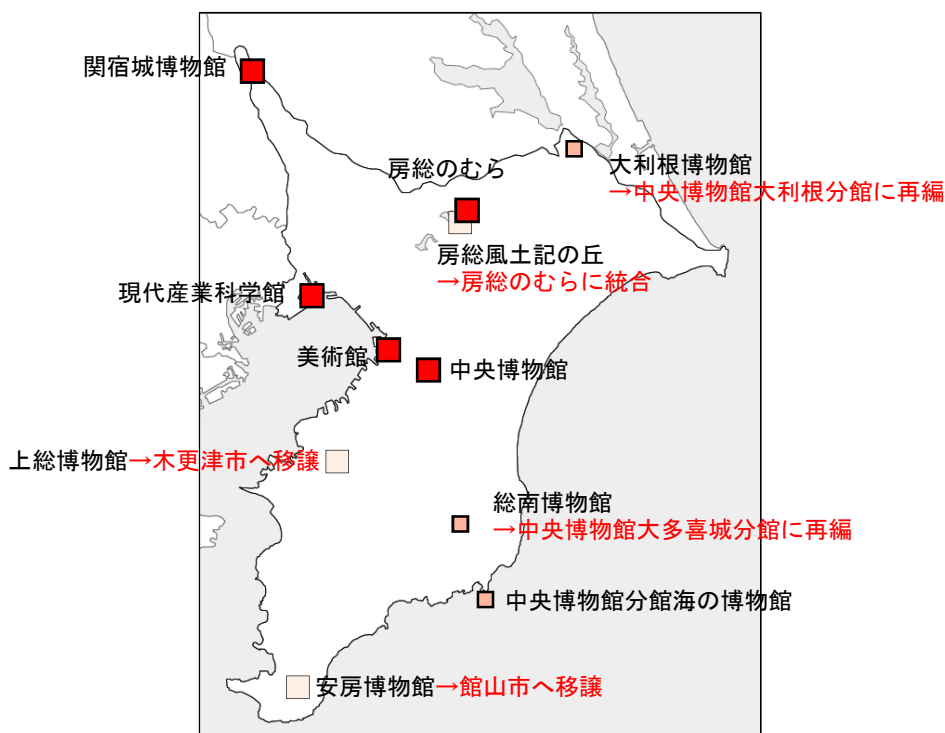


図 1 平成 21 年度以降の県立博物館

表 3 県立博物館の入館者数及び利用者数

年度 館名	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度 注3		平成 28 年度		平成 29 年度	
	(入館者)	(入館者)	入館者数	総利用者数	入館者数	総利用者数	入館者数	総利用者数
美術館 注1	0	30,036	122,573	127,109	119,915	218,234	118,914	129,770
中央博物館	184,059	142,635	143,954	158,974	166,596	174,202	126,518	143,978
大利根分館 注2	36,743	16,668	14,501	26,073	13,555	31,957	13,017	64,692
大多喜城分館	82,292	104,134	104,577	105,291	106,926	107,481	97,368	98,371
分館海の博物館	61,210	68,835	69,319	72,946	61,390	62,933	54,602	61,398
現代産業科学館	161,365	195,808	152,887	153,719	169,778	172,127	173,163	176,788
関宿城博物館	98,376	103,056	108,572	110,576	104,135	105,704	88,501	89,419
房総のむら	268,659	248,704	259,510	264,779	239,902	251,850	249,803	252,133
計	892,704	909,876	975,893	1,019,467	982,197	1,124,488	921,886	1,016,549

注1 平成 25 年 1 月から耐震改修等工事のため美術館休館、平成 27 年 1 月から再開館

注2 平成 19 年度より大利根分館は4～9月の6ヶ月開館

注3 「総利用者数」とは、入館者数と各館が実施する館外での事業に参加した人数を合算したものである。

### 3 今後の在り方検討の視点

平成 28 年 2 月に、「千葉県公共施設等総合管理計画」が策定され、施設の総量縮減、適正配置を推進することとし、同 7 月には、千葉県行政改革推進本部において、新たな「公の施設の見直し方針」が決定され、博物館・美術館は、現状の分散型の施設配置を見直し、機能の集約化、個々の施設への指定管理者制度の導入、地元市町への移譲の可能性を検討することが示されました。

また、生涯学習社会の進展や地域文化・科学に対する県民の関心の高まりに対応して、現在、県内各地には、市町村立等の博物館・美術館や歴史民俗資料館等の設置が進み、各県立博物館には、それらの博物館を支援する拠点施設としての役割が期待されるようになってきました。

同時に、千葉県を取り巻く文化・社会の多様化や変容、資料の発掘・発見・分析等に伴う歴史研究の進展や、自然科学分野での研究の充実や新発見等に伴い、これらを踏まえた博物館としての調査・研究の更なる充実と、その成果の展示等をおとした県民への速やかな還元が求められています。

一方、事業の面では、資料の陳列を中心とした展示に加え、参加・体験型事業や、高度化した情報技術を活用した展示解説、情報発信の需要が高まっています。さらに、学校教育に加えて、地元自治体や社会教育施設等と連携・協同した地域振興・観光振興への貢献も求められるようになってきました。

こうした博物館・美術館への新たな要請に応えるには、これまでの各県立博物館の役割を見直しつつ中央博物館の機能を強化し、全県域を対象とした調査・研究の一層の充実と、適切な資料の収集・保管体制の再構築、それらに基づく魅力ある展示・発信体制の整備が必要です。

また、多様なニーズに対応するためには、類似の資料を扱う図書館・文書館や社会教育施設との連携を進めるなど、施設の垣根を超えた新たなサービスの開拓も必要です。加えて施設の老朽化や、博物館資料の収蔵スペースの狭隘化、ICT 技術による展示機器の更新等、施設・設備面の課題についても検討する必要があります。

## Ⅱ 博物館をめぐる現状と課題

### 1 博物館をとりまく社会状況の変化

昭和 26 年に博物館法が公布されて以降、全国では、各自治体及び民間法人等による博物館の設置が進みました（図 3）。特に昭和 50 年以降の増加は著しく、昭和 62 年度の類似施設を含めた総博物館数が 2,311 館であるのに対して、平成 20 年度には約 2.5 倍の 5,775 館となっています。平成 23 年度になって、博物館数の増加が初めて減少に転じ、平成 27 年度には登録博物館数も法律制定後、初めて減少となりました。

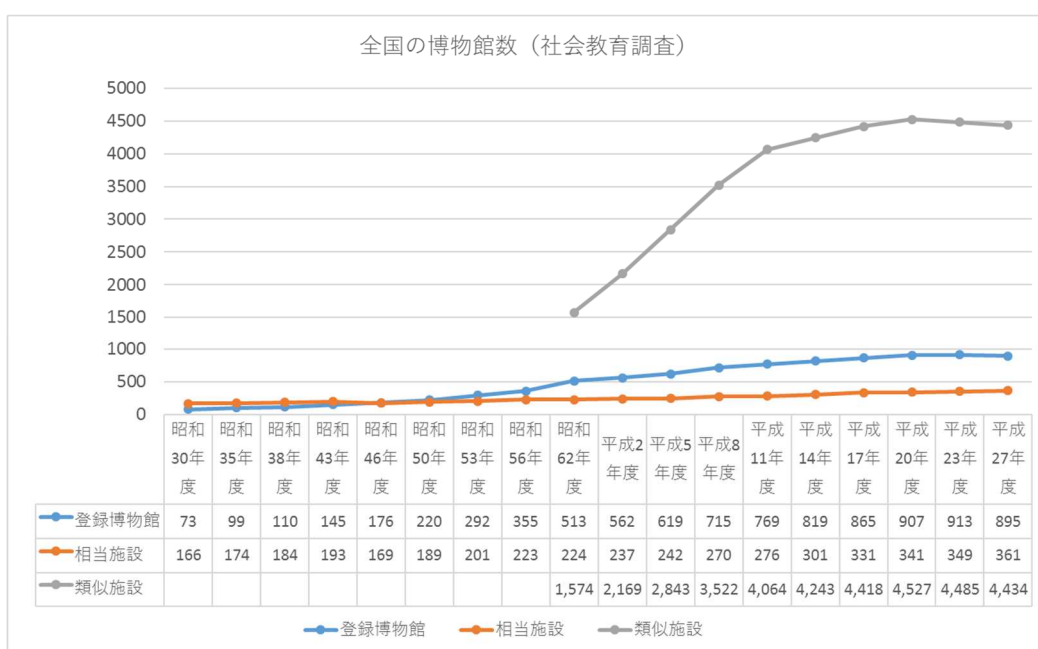


図 3 昭和 30 年～平成 27 年度 全国の博物館数

博物館法は、博物館を取り巻く環境や社会要請によって、改正を経てきています。昭和 31 年には地方教育行政の組織及び運営に関する法律の施行に伴い、文部大臣の都道府県、市町村へ対する指導助言の条文が削除され、昭和 46 年には博物館相当施設の指定事務を都道府県教育委員会に委譲し、博物館の設置が促されました。また、昭和 48 年には「公立博物館の設置及び運営に関する基準」が告示され、地方自治体による博物館設置における基本的な考えや水準が決定しました。

その後、博物館においても規制緩和が進み、昭和 48 年の基準は、大幅な見直しがなされるようになります。平成 15 年 6 月の「公立博物館の設置及び運営上の望ましい基準」の告示に際しての文部科学省の通知では、①地方分権の推進に伴う定量的、画一的な基準の大綱化、弾力化、②多様化、高度化する学習ニーズや国際化、情報化等の進展に伴う現代的課題への対応、③文化芸術振興基本法の成立等文化芸術の重要性の高まり等を踏まえ、全面的に基準が改正されました。

「ユニバーサル社会」の考え方による障害者、乳幼児、外国人等の利用促進を図るための施設整備、参加体験型、ハンズ・オン<sup>※1</sup>を活用した事業の必要性を示すとともに、学校、家庭及び地域社会との幅広い連携、博物館としての事業水準の向上、設置目的達成のための自己点検・自己評価の必要性が規定され、施設要件の数値的基準が撤廃されました。しかし、この改正は公立博物館に限定したもので、私立博物館はあくまでも参考という位置付けでした。

平成 20 年には社会教育関係三法の改正があり、博物館法は、評価条項の新設、学芸員の資格要件の改正が行われました。

そして、利用者ニーズの多様化・高度化、博物館の運営環境の変化等を踏まえ、平成 23 年度に平成 15 年度制定の「公立博物館の設置及び運営上の望ましい基準」を全面改正した、設置者を問わない「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」が告示されました。

また、博物館の運営環境の変化は、公の施設としての指定管理者制度の導入が進んだことを受けてのもので（表 4）、同基準では、運営状況に関する評価の実施、その結果等の情報提供、運営の方針や事業年度毎の事業計画の策定・公表、安定的な運営を確保する体制・規定の整備が規定されました。さらに、博物館の休止・廃止の場合の所蔵資料の適正な保管・活用、新たな脅威となった伝染性疾病を含む自然災害等への危機管理の手引書作成や定期的な訓練の実施が規定されました。

表 4 全国の種類別指定管理者別施設数（平成 27 年度社会教育調査より）

区 分	計	博物館	博物館類似施設
公立の施設数	4,293	765	3,528
うち指定管理者導入施設数	1,279	183	1,096
公立の施設数に占める割合	29.8%	23.9%	32.1%
地方公共団体	16	0	16
地縁による団体(自治会・町内会等)	43	1	42
一般社団法人・一般財団法人	651	128	523
公益社団法人・公益財団法人			
会社	277	41	236
NPO	93	6	87
その他	199	7	192

注 ・指定管理者とは地方自治法第 244 条の 2 第 3 項に基づき管理者指定している場合をいう。  
 ・地縁による団体(自治会・町内会等)は平成 27 年度から調査

平成 15 年度から公の施設に指定管理者制度が導入され、10 年以上を経過した平成 27 年度社会教育調査によると、公立博物館では 23.9%の施設が導入しています。その指定管理者の内訳は、地方公設法人を含む法人が約 7 割を占めています。指定管理者制度による博物館管理については、施設のミッション<sup>※2</sup>の明確化による新たな事業展開というメリットと、コストカットによる事業継続性、人

※1 実際に物や資料、標本、等にふれること

※2 使命、役割、任務



材育成などのデメリットの双方が指摘されています。

また、博物館運営の新たな手法として、地方独立行政法人による管理があります。平成 25 年の地方独立行政法人法施行令の改正により、「博物館、美術館、植物園、動物園又は水族館」も対象となりました。平成 29 年度時点では、大阪市が市立美術館・博物館等を統合した一つの法人化を目指しています。

博物館法制定当時の社会からの要請として、博物館には文化財の保存施設、文化財の価値の普及等の役割が求められていました。その後の文化財の定義、保護対象の広がり、文化財保護制度における地方自治体権限の強化等により、平成 30 年には「これからの時代にふさわしい文化財の保存と活用のための方策」として、文化財保護法が改正されました。そこでは、地方公共団体が域内の文化財を把握し、関係者の協力のもと総合的に保存・活用に係る計画策定を進めるなど、抜本的な制度の改正が行われました。博物館・美術館については、文化財を扱える専門職員がおり、文化財の保存・活用の核となりうる役割があるとされています。

なお、国際連合教育科学文化機関（UNESCO）は、2015 年 11 月 17 日に、「ミュージアムとコレクションの保存活用、その多様性と社会における役割に関する勧告」を採択しました。ミュージアムとコレクションが、自然と人類の文化の有形無形の証拠を安全に守る最も重要な機関であり、自然的・文化的な多様性を表象し、保存・調査・教育の主要機能をもって社会的な役割を担っていることを踏まえ、原則や政策を提案しています。

## 2 県内博物館の現状と県立博物館の現状と課題

### (1) 県内博物館の現状

本県における博物館の歴史は古く、江戸時代から神社・寺院における宝物陳列所がありましたが、博物館法上の博物館の設置は昭和 30 年代以降となります。

本県最初の登録博物館は、昭和 34 年度開館の野田市郷土博物館であり、県有施設としては、昭和 45 年度に木更津市に設置された上総博物館が最初の県立博物館となりました。博物館設置の動きは、高度成長に伴う著しい開発により、増大化する出土遺物や、失われていく民俗資料の保存のための歴史民俗資料館をはじめ、自然なども含めたより総合的な博物館、さらには美術館にも及び、昭和 62 年度には登録博物館 20 館、博物館相当施設 5 館、類似施設 17 館、計 42 館を数えるようになりました。平成 27 年度には登録博物館 36 館、博物館相当施設 7 館、類似施設 76 館、計 119 館と、2 倍強に数を増やしてきました（表 5）。

平成 28 年度現在、県内にある博物館を分野別に見ると（表 6）、歴史博物館が全体の 56%を占め、次いで美術館が 20%を占めています。設置者別に見ると、私立施設が 31 館あり、全体の 26%となっています。歴史・美術といった人文系博物館が多い本県の傾向は、全国の社会教育調査の結果と同様です（表 7）。

表 5 県内の設置主体別博物館数の推移(登録・相当博物館)

調査年	S30	S46	S50	S56	S62	H5	H11	H17	H23	H27
県立博物館		2	2	6	7	8	10	9	5	5
市町村立博物館		2	4	7	11	14	17	21	23	23
私立博物館	3	5	5	7	7	10	13	17	11	15
合計	3	9	11	20	25	32	40	47	39	43

数値は、文部省（文部科学省）が実施した社会教育調査に基づく。

表 6 県内博物館の分野別設置状況（平成 28 年度）

分野	県立	市町村立	私立	国立等	計
歴史博物館	2	54	7	4	67
美術博物館	1	10	13	—	24
植物園	—	3	5	—	8
科学博物館	1	4	2	—	7
総合博物館	1	1	1	2	5
動物園	—	2	1	—	3
野外博物館	1	1	—	—	2
水族館	—	—	2	1	3
動植物園	—	—	—	—	—
計	6	75	31	7	119

表 7 全国種類別博物館数（平成 27 年度社会教育調査より）

区分	計	総合博物館	科学博物館	歴史博物館	美術博物館	野外博物館	動物園	植物園	動植物園	水族館
平成 11 年度	1,045	126	105	355	353	13	28	16	10	39
平成 14 年度	1,120	141	102	383	383	11	31	17	10	42
平成 17 年度	1,196	156	108	405	423	13	32	12	9	38
平成 20 年度	1,248	149	105	436	449	18	29	11	10	41
平成 23 年度	1,262	143	109	448	452	18	32	10	8	42
<b>平成 27 年度</b>	<b>1,256</b>	<b>152</b>	<b>106</b>	<b>451</b>	<b>441</b>	<b>16</b>	<b>35</b>	<b>10</b>	<b>7</b>	<b>38</b>
(構成比)	(100.0%)	(12.1%)	(8.4%)	(35.9%)	(35.1%)	(1.3%)	(2.8%)	(0.8%)	(0.6%)	(3.0%)
増減数	△6	9	△3	3	△11	△2	3	0	△1	△4
伸び率(%)	△0.5	6.3	△2.8	△0.7	△2.4	△11.1	9.4	0.0	△12.5	△9.5

(注)「総合博物館」とは人文科学及び自然科学に関する資料を、「科学博物館」とは主として自然科学に関する資料を、「歴史博物館」とは主として歴史及び民俗に関する資料を、「美術博物館」とは主として美術に関する資料を、それぞれ収集・保管・展示するものをいい、「野外博物館」とは戸外の自然の景観及び家屋等の形態を、「動物園」とは主として動物を、「植物園」とは主として植物を、「動植物園」とは動物・植物を、「水族館」とは主として魚類を、それぞれ育成してその生態を展示するものをいう。

## (2) 博物館資料の収集と保管

博物館の資料は、対象とするエリアの芸術・歴史・自然等を物語るもので、今を生きる私達には、展示や教育普及活動を通して供される物であり、将来の人達、即ち我々の子孫には、それぞれの時代の物的証拠となる物として、伝え残していかなくてはなりません。そのため、博物館の収蔵資料は時と共に増え、歴史ある博物館ほど多くの資料を有し、貴重な財産となっています。

表 8 県立博物館収蔵資料点数（平成 30 年 3 月 31 日時点）

館名	資料点数	備考
美術館	4,402	日本画, 洋画, 彫刻, 工芸, 書の作品など
中央博物館	989,386	動物, 植物, 菌類, 地学の標本資料など
中央博物館大和根分館	21,800	民俗, 歴史・考古資料など
中央博物館大多喜城分館	2,020	歴史, 生活, 宗教資料など
中央博物館分館海の博物館	67,063	海の動物, 海藻の標本資料など
現代産業科学館	2,579	産業技術関係の資料
関宿城博物館	28,132	民俗, 歴史・考古資料など
房総のむら	14,317	民俗, 歴史・考古資料など
合計	1,129,699	

県立博物館では、施設の設置目的に応じた資料の収集・保管を行っており、平成 29 年度末時点で 1,129,699 点の資料を収蔵しています（表 8）。このうち、自然史資料が 87.3%を占めています。自然史資料は、房総半島の自然や環境の変遷を示す資料で、特に植物標本数が多くを占めています。人文系資料については、地域に特化した資料を地域博物館が収蔵しており、全県的な視点での資料の調査・収集は十分ではありません。

集められた資料は、博物館の展示で利用され、又は収蔵庫に保管されています。収蔵庫は、遮蔽性が高く、温度や湿度も一定に調節されて、資料をカビや害虫、紫外線等から守るなど良好な状態で保管するための部屋です。長年の収集活動によって、県立博物館の収蔵庫は、過密さが増大しており、全体的に見ると、92.1%が資料で充満しており、空きスペースは 7.9%ほどしかありません（表 9）。このため、将来に向けて、市町村立博物館との役割分担も踏まえて、県立博物館としての資料収集方針の見直しや、新たな資料収蔵スペースの確保が重要な課題となっています。

保管する資料を後世に伝えに残していくことは、博物館の専門分野に係わらず、地域の文化等を後世に伝えるための時代を超えた重要な使命です。千葉県では、平成 16 年 7 月に天然ガスによる爆発事故で被災した九十九里いわし博物館の資料の救済について、町教育委員会とともに博物館・文書館等の職員らがレスキュー体制を組み、救済・整理・仮保管等を実施しました。こうした経験を踏ま

え、県内にある国公立の博物館・美術館・水族館等 65 館園（平成 30 年度）で構成する県内唯一の博物館団体「千葉県博物館協会」では、東日本大震災を受け、博物館資料を後世へ確実に継承するため、「博物館資料救済ネットワーク」を構築しています。現在、県立博物館は、被災時の資料救済、一時保管等の拠点施設となっており、有事に備え、収蔵庫の狭隘化を解消しておく必要があります。

表 9 県立博物館の収蔵庫の現状

館名	収蔵庫	
	延床面積 (㎡)	収納率
美術館	771.50	94.5%
中央博物館	3,591.53	97.0%
大利根分館	253.83	98.0%
大多喜城分館	310.93	92.0%
分館海の博物館	347.52	98.0%
現代産業科学館	425.66	74.0%
関宿城博物館	257.11	98.0%
房総のむら	868.52	85.0%
合計	6,826.60	92.1%

### (3) 調査・研究

県立博物館における調査・研究は、各施設の設置目的や、常設展示テーマとなっている分野に関して行われています。地域博物館では、立地する地域の歴史・民俗・産業等に係るテーマで調査・研究が進められています。総合博物館としての中央博物館、及び美術館・現代産業科学館では、全県域を対象に調査・研究に取り組んでいますが、専門分野が細分化されている自然史分野では、全てをカバーすることは困難です。そこで、文部科学省科学研究費補助金等を活用した他の研究機関と共同した研究も進めています。

平成 29 年度、県立博物館には、専門職員（学芸員）が 104 名います。専門職員が一人しかいない分野もあり、そうした分野に係る博物館資料の情報や保管等について、組織としての継承体制、他の職員のスキルアップ、後継職員の育成が課題となっています。また、生涯学習社会の進展により、より専門的な勉強をしたい、博物館での調査・研究に参加したい、という県民の声を受け、現在、中央博物館では市民研究員制度を設けています。こうした取り組みを他の博物館にも広げるなど、市民参画の調査・研究体制の確立が課題となっています。

調査・研究の成果は、企画展示や講座・講演会等で紹介するとともに、論文や研究報告として公表されます。特に専門性の高い内容については、県民へわかりやすく紹介する工夫が必要です。また、県立博物館が設置されてから 40 年以上経過し、これまでの調査・研究成果の保存や電子化、そしてホームページ等での

公開も課題です。なお、県立博物館のホームページは、年間約 100 万件、1 日当たり約 3,000 件程度のアクセスがあります（表 10）。

表 10 県立博物館ホームページアクセス件数

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
トップページ	53,894	52,678	40,321	33,319
中央博物館	282,621	275,974	311,945	286,144
房総のむら	332,703	364,603	170,125	164,911
海の博物館	56,228	54,307	49,003	41,525
美術館	105,063	153,999	148,298	162,967
関宿城博物館	53,413	50,505	54,694	47,226
現代産業科学館	280,259	176,761	190,128	191,629
大多喜城分館	41,553	36,383	51,688	38,163
大利根分館	14,290	20,495	14,141	14,142
デジタルミュージアム	41,620	31,642	31,959	26,881
房総の山のフィールド・ミュージアム	8,939	8,475	8,898	8,601
合計	1,270,583	1,225,642	1,071,195	1,015,508

29 年度：1 日あたりの利用頻度 1,015,508 件÷365 日＝2,782 件/日

28 年度：1 日あたりの利用頻度 1,071,195 件÷365 日＝2,935 件/日

27 年度：1 日あたりの利用頻度 1,225,642 件÷366 日＝3,349 件/日

26 年度：1 日あたりの利用頻度 1,270,583 件÷365 日＝3,481 件/日

#### (4) 展示

博物館を訪れる方の多くは、展示観覧が目的です。そのため、県立博物館では、特別展や企画展、トピックス展などを企画し、調査・研究の成果を公開しています（図 4-5、表 11）。こうした限られた期間の展示以外に、博物館の専門性を示すのが常設展示です。しかし、県立博物館では、開館以来、大規模な常設展示の更新は行われていません（図 6-8）。



図 4 房総のむら「出土遺物巡回展」  
(平成 26 年度)



図 5 美術館企画展「不破章」  
(平成 22 年度)

表 11 平成 26～29 年度の県立博物館展示会実績

開催年度	開催館	展示名称	会 期	開催日数	入場者	一日当たりの入場者
平成 29 年	美術館	立体造形の現在・過去・未来	平成 29 年 7 月 22 日～9 月 24 日	56 日	10,913	194.8
	中央博物館	きのこワンダーランド	平成 29 年 7 月 22 日～12 月 27 日	138 日	53,937	390.8
	大利根分館	ウナギとサケ	平成 29 年 5 月 27 日～6 月 25 日	30 日	4,557	151.9
	大多喜城分館	懐かしの街並み	平成 29 年 10 月 20 日～12 月 3 日	39 日	9,129	234.0
	現代産業科学館	プラネタリウム上映会	平成 29 年 8 月 9 日～8 月 27 日	18 日	18,658	1,036.5
		千葉の発酵	平成 29 年 10 月 14 日～12 月 3 日	44 日	6,593	149.8
	関宿城博物館	鯛は弱いが役に立つ	平成 29 年 10 月 3 日～12 月 3 日	62 日	13,020	210.0
房総のむら	農具	平成 29 年 10 月 7 日～11 月 26 日	44 日	48,952	1,112.5	
平成 28 年	美術館	メタルアートの巨人	平成 28 年 10 月 25 日～1 月 15 日	83 日	6,223	74.9
	中央博物館	驚異の深海生物	平成 28 年 7 月 9 日～9 月 19 日	71 日	38,060	536.0
	大利根分館	江戸時代房総名所めぐり	平成 28 年 5 月 28 日～6 月 26 日	30 日	5,165	172.1
	大多喜城分館	甦った受難の刀剣	平成 28 年 10 月 21 日～12 月 11 日	45 日	16,834	374.0
	現代産業科学館	夏のプラネタリウム上映会	平成 28 年 8 月 12 日～8 月 31 日	18 日	14,963	831.2
		出発進行	平成 28 年 10 月 14 日～12 月 4 日	44 日	16,852	383.0
	関宿城博物館	つながる川と海と人	平成 28 年 10 月 4 日～11 月 27 日	55 日	12,790	232.5
房総のむら	炭と暮らす	平成 28 年 10 月 8 日～11 月 27 日	44 日	18,359	417.2	
平成 27 年	美術館	香取神宮展	平成 27 年 11 月 17 日～1 月 17 日	48 日	8,604	179.2
	中央博物館	妖怪と出会う夏	平成 27 年 7 月 11 日～9 月 23 日	75 日	29,566	394.2
	大利根分館	母の祈り	平成 27 年 5 月 30 日～6 月 28 日	30 日	6,874	229.1
	大多喜城分館	甲冑とその時代	平成 27 年 10 月 23 日～12 月 6 日	39 日	16,415	420.8
	現代産業科学館	プラネタリウム上映会	平成 27 年 8 月 4 日～8 月 23 日	19 日	15,766	829.7
		最先端ネットワークのかたち	平成 27 年 10 月 23 日～12 月 6 日	44 日	7,264	165.0
	関宿城博物館	海路から広がったやきもの	平成 27 年 10 月 6 日～11 月 29 日	55 日	13,665	248.4
房総のむら	千葉の鍛冶	平成 27 年 10 月 10 日～11 月 29 日	45 日	7,944	176.5	
平成 26 年	美術館	平山郁夫展	平成 27 年 1 月 24 日～3 月 22 日	50 日	29,337	580.7
	中央博物館	図鑑が大好き！	平成 26 年 7 月 19 日～10 月 13 日	81 日	39,282	484.9
	大利根分館	香取海がもたらしたものの	平成 26 年 5 月 31 日～6 月 29 日	30 日	7,621	254.0
	大多喜城分館	大河内松平家と大多喜	平成 26 年 10 月 24 日～10 月 19 日	39 日	18,033	462.3
	現代産業科学館	プラネタリウム上映会	平成 26 年 8 月 6 日～8 月 31 日	26 日	36,442	1,401.6
		生物のデザインに学ぶ	平成 26 年 10 月 11 日～11 月 30 日	44 日	9,903	225.0
	関宿城博物館	通運丸で結ばれた関宿・野田・流山	平成 26 年 10 月 7 日～11 月 30 日	55 日	13,940	253.4
房総のむら	もめん	平成 26 年 10 月 4 日～11 月 24 日	45 日	57,535	1,278.5	



図6 中央博物館



図7 現代産業科学館



図8 関宿城博物館

そのため、内容が陳腐化し、先進的な展示解説設備等の導入も遅れています。平成16年度には常設展示の観覧を有料としたこともあり、展示内容を柔軟に変更できる展示システムや什器等の更新が喫緊の課題となっています。

更新時には展示テーマや展示資料についても全県的な広がり、また県民の誇りとなる本県の魅力を伝えるテーマや話題性を盛り込むことも必要です。

施設内での展示の他に、施設外での展示活動として、美術館の移動美術館、学校や社会教育施設で開催する出前展示、一定のエリアで観察会や調査等を行う山・川・海のフィールドミュージアム<sup>※3</sup>があります(図9-10)。君津市で展開している山のフィールドミュージアムでは、県内からの参加者が94%、そのうち居住地は千葉市・木更津市・君津市の順に多く、この3市で58%を占めています。年齢別では10歳代以下が49%、30~40歳代が32%とあり、親子連れでの参加が多数を占めています(平成29年度)。こうした取組みについては、実施地域や回数の拡大を検討し、より多くの県民が享受できるよう検討する必要があります。



図9 山のフィールドミュージアム「山道展示」(中央博物館)



図10 川のフィールドミュージアム「水塚調査」(大利根分館)

また、県立博物館の役割として市町村立博物館の支援がありますが、展示においては、市町村立博物館が県立博物館から展示会の企画段階での協力や展示品

※3 地域の文化や自然そのものを「博物館資料」、「展示」と捉えた野外での博物館活動

の提供を受けるための制度が整備されておらず、安定的な支援体制の確立が課題となっています。

### (5) 教育・普及

各県立博物館では、館の設置目的や専門性を活かした、講座・講演会等の教育普及事業に取り組んできました。そして、昭和60年代からは、参加・体験型事業への要望が高くなり、それまでの事業に加え、観察や工作、ワークショップ等の企画が実施されるようになりました(図11-12)。これにより、教育普及事業の件数と参加者は、平成14年度には223件13万余名、平成29年度には407件、31万余名と飛躍的に増加しました(図13)。今後は、専門性だけではなく、県民ニーズに対応したテーマや話題を事業に取り入れていくことが課題です。



図11 房総のむら 「煎餅焼き体験」



図12 中央博物館大多喜城分館 「甲冑試着体験」

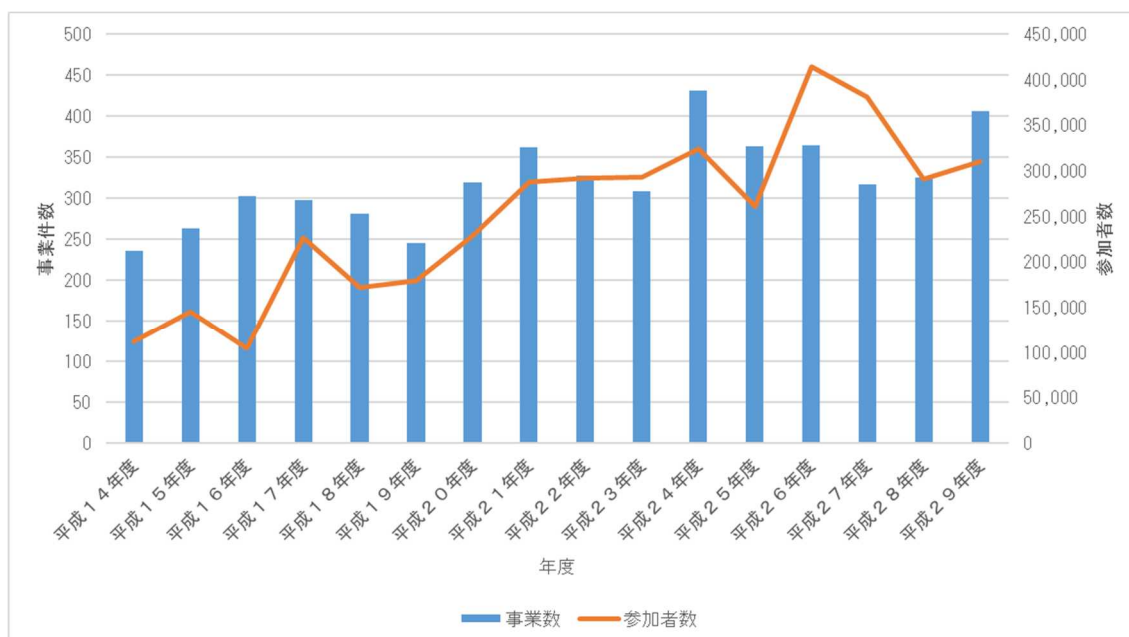


図13 県立博物館の教育普及事業の推移



県立博物館では、教育普及事業の一環として、各種の連携事業にも取り組んでいます。特に学校教育との連携に力を入れており、校外学習で博物館を訪れる学校には、それぞれの施設独自の学習プログラムを用意し対応してきました（図14）。また、社会経験を体験できるインターンシップや職場体験等の受入れも積極的に行っています。さらに、各館が開発した学習キットの学校への貸し出しや、専門職員を講師として派遣するなどのオンデマンド事業も行っています（図15）。しかし、ゆとり教育からの脱却で教育カリキュラムが過密化したことや、少子化などから、博物館を利用する学校数と生徒数は減少傾向にあり、学校がより利用しやすい連携事業の検討、確立が課題となっています。

連携事業は、地域振興や観光振興を目的に、自治体や商工組合等とも行われており（図16-17）、地域活性化等に寄与しています。課題としては、博物館の立地地域周辺に限られている連携の範囲を、全県的に広げていくことです。



図14 中央博物館分館海の博物館  
学習プログラム「野外実習授業」



図15 美術館  
学習キットの貸し出しと講師派遣



図16 関宿城博物館  
関宿城さくらまつり(商工会連携)



図17 房総のむら  
ふるさとまつり(自治体連携)

### Ⅲ これからの県立博物館

#### 1 県立博物館の役割

県立博物館の運営上の評価・点検を行うに際し、指標となる役割について、平成16年度に全館で協議の上、下記のとおり設定したものを、この度次のように改めます。

千葉県立博物館は、千葉県の自然や歴史・文化を守り、伝え、新たな知見を創造し、情報を発信します。この活動をとおして人材を育成し、県民の学習および地域づくりを支援します。

- ア 調査・研究を基に、新たな資料の価値を発見し、千葉県の自然や歴史・文化に関する資料を収集・保存して、後世に伝えます。
- イ 資料や調査・研究の成果を知的資産として蓄積し、その情報を発信することによって県民と共有し、文化および科学の進展へ寄与します。
- ウ 県民に専門性や体験を重視した生涯学習の機会を提供し、自然や歴史・文化を愛する人材を育成します。
- エ 博物館は地域の核となって、まちづくり、地域文化振興、地域おこし、といった地域づくりを支援します。

※ ア～エは博物館機能別の役割を示しています。

県立博物館の現状と課題を踏まえ、今後の在り方検討において、さらに以下の2つの役割を加えます。

- オ 県の良さ・魅力を伝える、県民の郷土への愛着と誇りを育みます。
- カ 全県域を俯瞰した資料の収集、展示、教育普及、情報発信を進め、市町村立博物館等を支援します。

これからの県立博物館は、県域を俯瞰した総合性の視点で、様々な事業を通じて県民の郷土意識の醸成を図るとともに、県内各地に見られる文化・歴史・自然・産業等に係る多様な資料について地元での活用が進むよう、関係機関と一層の連携を図ってまいります。

#### 2 博物館機能の強化・集約

##### (1) 博物館資料の収集と保管

これからの県立博物館は、県域を俯瞰した博物館資料の収集・保管について、収蔵資料の一元管理を進める必要があります。それにより収蔵スペースの有効活用、設備管理費の節減を図れるメリットがあります。一方で、文化財害虫<sup>※4</sup>

※4 文化財や博物館資料に、食害や糞尿で悪影響を及ぼすヒメマルカツオブシムシ、タバコシバムシ、シロアリ、ゴキブリ、シミなどの昆虫

等による一度に破損・劣化を招く危険性が高まるデメリットも想定されるため、「総合的有害生物管理」(IPM=Integrated Pest Management)という、できるだけ化学薬剤を使用せず人的な管理により、被害を最小限にとどめようとする文化財害虫の管理システムの構築を進めます。

県域を俯瞰した博物館資料収集については、これまでの収集資料の分析と共有を進め、県民利用の視点に立ち、本県の自然・歴史・文化等を物語る上で重要な価値を有するものを、長期的な視点で収集することを継続します。そのために中・長期的な資料収集計画を策定します。

博物館が展示や教育・普及で活用する博物館資料は一部であり、多くの資料は収蔵庫で適切な環境で保管されています。これらの収蔵資料について、「博物館収蔵資料検索システム」上で公開を進め、その学術的・文化的な価値について情報発信の充実を図ります。

特に歴史系資料では、博物館が保管する古文書、古地図、古写真等のほかにも、図書館では文献、郷土誌、文書館では県史編さんで収集した歴史資料をそれぞれの設置目的に沿って収集・保管していますが、現在、文化庁や国立博物館では、博物館同士の施設連携に加え、知的財産等の管理を行う類似の機能を有する博物館 (Museum)、図書館 (Library)、文書館 (Archives) 等による総合的な利用を検討しており、その中で今後の MLA 連携の強化が求められています。これを踏まえ、県立博物館では、本県の歴史研究に対するレファレンスにおいて、資料を一元化した管理体制や情報共有によるサービスの向上を進めます。

また、文化庁等では、非常時の文化財や博物館資料の救済体系が検討されており、県立博物館も千葉県博物館協会が構築している「博物館資料救済ネットワーク」(p.10 参照) と連携する中で、拠点施設としての県立博物館の役割が果たせるよう、資料管理や保存手法等について情報を共有するとともに、収蔵能力の向上を図ります。

## (2) 調査・研究

博物館では、考古学・歴史学・民俗学等の人文科学、生物学・地学・植物学等の自然科学、絵画・彫刻等の美術学の専門職員が多数います。こうした博物館の強みである人的資源を将来に向けて安定的に活用するために、中長期的な視点で、後継者を計画的に育成することが必要です。加えて、専門領域を超えた共同研究を充実させ、博物館の調査・研究機能の向上を図ります。

また、調査・研究においても、資料収集・保管と同様に、県域への波及や地域的な広がりをもったエリアを対象としたテーマ等を設定するなど、全県域を俯瞰した視点での取組みが必要です。その際には、関係する市町村立博物館と市民参画型の調査・研究体制を構築するなど、県民協働の取組みも検討します。

こうした取組みを進める一方で、博物館活動において必要である資料管理や展示手法等の技術的分野について、技術の継承とスキルアップも図るため、専門職員の集約化の検討を進めます。



図 18 関宿城博物館のデジタルミュージアム（企画展図録の紹介）

これら調査・研究の成果の県民への還元については、これまで進めてきた企画展示やトピックス展示、講座・講演会の他に、インターネットを活用した公開も更に進める必要があります。誰もが何処からでも容易にアクセスできるよう、今日まで蓄積してきた報告書や展示図録、論文等の電子化等進め、デジタルミュージアム、アーカイブスの一層の充実を図ります（図 18）。

### (3) 展示

常設展示では、県民の誇りとなる本県の魅力を伝え紹介する取り組みや、また、時事的話題や県民ニーズに即応した展示の充実を図ります。そのためには、可変性が高く、柔軟性のある展示施設への改修が必要です。その際には、展示内容の陳腐化、展示機器の経年劣化並びに老朽化を想定した中長期的な更新計画も合わせて整備してまいります。

本県の歴史に関する展示では、千葉県の良い、魅力を伝える展示の充実と併せて、県立博物館の総合センターである中央博物館の歴史系展示の強化を進めます。これまで地域博物館で紹介してきた県内各地の多様で豊かな自然、そこに育まれてきた地域の歴史的・文化的特色についても、歴史系展示やデジタルミュージアム等での活用を図っていきます。

また、博物館資料は、展示という場で広く公開されるものですが、県立博物館が所蔵するコレクションを、市町村立施設に貸し出して公開する、または巡回展示を行うなど、更なる活用も、関係機関との連携協力の中で推進します。さらに、県立博物館収蔵資料の中には、地域の指定文化財も多く含まれており、それらについては、保存措置を図りながら、活用という視点も加え、広くその価値を紹介する新たな取り組みも検討していきます。

施設外で行う山・川・海のフィールドミュージアムについては、地元の関係機関・市民団体との連携の下、実施地域の広がりや地域の実情にあった事業展開が進展するよう、見直しや体制の整備を進めます。学校や社会教育施設で行うオンデマンドの出前展示については、博物館資料のパッケージ化や学習キットの活用を図りながら、より多くの県民がサービスを楽しむよう充実を図ります。

#### (4) 教育・普及

博物館の専門職員が調査・研究した成果を、県民へわかりやすく伝える方法に講座・講演会があります。調査・研究の内容によっては、高度に専門的な分野もありますが、職員自らが伝えることで、人的資源の可視化と活用を推進し、県民の学びと知的要求に応える取り組みとなります。こうした活動を継続することで、自然・文化・歴史等に関する様々な魅力を喚起させ、知の循環の創造につなげていく必要があります。

これまでも拡充してきた参加・体験型事業は、引き続き充実を図りながら、人気の高い事業についても、年齢層に応じた参加者の期待や満足につながるよう改善します。また、時事的話題や県民ニーズに即応する情報等の提供についても、博物館以外の関係機関との連携の中で充実を図ります。



図 19 「教員のための博物館の日」(左：中央博物館 右：現代産業科学館)

学校教育の支援については、博物館が保有する様々な資源と提供プログラムについて、学校教育関係者へ一層の周知を図る必要があります。その一例として、現在展開している「教員のための博物館の日」や教職員を対象とした研修会等において、博物館が持っている人材や資料、及びプログラム等の効果的な情報発信等を推進します（図 19）。

児童生徒の夏休みの自由研究課題に関する問い合わせ、一般の方から地域の歴史や植物・昆虫の問い合わせなどに対し、レスポンスよく応じるためには、専門職員である人的資源の可視化が有効です。また、県民の幅広い学びの要望に対して、様々な専門分野に横断的に対応できるような専門職員の集約化を検討するなど、レファレンスサービスの向上を推進する必要があります。こうした取組は県民参加型の博物館でのボランティア活動の活性化や、高齢化社会に対応し、博物館が学習拠点・活動拠点となって、世代を超えた協働や連携する基盤づくりに寄与するものです。

博物館資料の収集・保管で述べたように、MLA 連携の推進も、本県の歴史研究に対するレファレンスサービスの向上に資するものです。博物館は、地域における文化・学術の核となりえる施設です。それは地域振興、観光振興にも資するものであり、自治体や関係機関との連携で、さらに強化・発展させていくことが可能です。あらゆる機会をとらえて、博物館から保有する資源や魅力の情報発信を進め連携強化を図ります。そして、本県の自然・文化・歴史等を誇れる人づくりや郷土意識の醸成に貢献していきます。

### 3 中央博物館への機能集約と強化

#### (1) 機能集約と強化の考え方

元来、中央博物館は、県民の自然と歴史に関する知的需要に応えることを目的とし、自然誌を中心に歴史をも加えた総合博物館として設置され、房総の代表的な自然を再現し、動植物の生態を身近に観察することのできる生態園を併設しています。

現在、中央博物館本館以外は、地域に小規模な博物館が散在し、それぞれ独立して活動している状況にあります。特に、人文科学系については、専門職員の分散から、学術的な調査・研究の機能を十分に発揮できているとは言えません。

そこで、今後は、これまで自然科学系を中心に、文部科学省科学研究費補助金等を活用し、横断的な研究実績を積み重ねてきた中央博物館本館に、人文科学系の専門職員や博物館資料を集約し、学術研究機能を中心に資料の収集・保管、展示機能の強化を図る必要があります。

それにより、従来の自然科学分野の優れた部分を生かしつつ、さらに新たな人文科学分野との融合を図り、全体としての価値を高めていきます。

ただし、分館海の博物館については、研究機能等を発揮する上で海辺に設置する必要があることから、また、房総のむらについては、平成 14 年の千葉県行財

政システム改革行動計画に基づき指定管理者制度を導入し、一定の成果をあげていることから、現状の運営を継続させ、今回の機能集約の対象から除きます。

## (2) 強化すべき機能

### ① 調査・学術研究

専門職員の集約化により人文科学系の学術研究機能の高まりが期待できるとともに、集約化によって自然科学・人文科学の専門領域を超えた広域的なテーマに関する共同研究を進めることが可能となります。共同研究においては、市町村立博物館職員等を参加可能とする公募型や県民参加型等の研究を検討するなど、現在の市民研究員体制の強化も求められます。

また、調査・学術研究をはじめ、資料保管等においても、専門的技術が必要なことから、長期的な視点で、専門分野間のバランスを考慮した人材育成が大切となります。

さらに、調査・学術研究の成果については、論文、展示、講座、ホームページ等を通じて情報発信し、県民と共有することで、新たな「知の創造」にもつながっていくことから、よりわかりやすく、迅速に伝わるよう発信・還元機能を高めていく必要があります。

「知の創造」とは、博物館資料の活用に加え、フィールドワークや実験等に基づく専門領域又は分野を横断した調査・研究等により、千葉県自然、歴史、産業、文化等に関する新たな知見を生み出すことであり、その成果を広く公開・発信することで、さらに新たな知へとつなげていくものです。

### ② 資料の収集・保管

博物館には、自然、歴史、産業等の多彩な資料があり、機能の集約・強化に伴って収蔵能力を向上させる必要があります。このことは、収蔵スペースの確保もさることながら、資料を将来世代へ安全かつ良好な状態で継承するために必要な様々な機能を強化することも意味します。さらに、近年の気象状況に鑑み、自然災害等の非常事態が起きた場合、県内の博物館資料救済ネットワークの拠点である県立博物館には、資料の一時避難場所としての役割も強く求められることから、より防災機能の高い収蔵庫の充実が必要です。

また、自然科学、人文科学双方



図 20 中央博物館サークル活動「青葉の森の虫探し」

の研究に関連した資料の収集によって、専門領域のみならず、多分野からの新たな意義付けやストーリーの提供などが可能となります。デジタルアーカイブの構築においては、「知の創造」の基盤となるよう、これまで蓄積されてきた調査・研究成果や写真等のデジタル化による文化資源情報を充実させていきます。

これまで、中央博物館では、調査・研究に関わるボランティア等の県民が標本を採取する等の実績がありますが（図 20）、今後は、資料の収集・保管や、デジタル化においても、県民参画の機会を提供していきます。

### ③ 展示等

博物館資料の一元管理により、中央博物館の常設展示は、これまで十分でなかった人文科学系の充実を図り、自然科学系の優れた部分を生かしつつ、両者を合わせた総合展示としてリニューアルします。

また、時事的な話題にも即応できるよう可変性・柔軟性のある展示コーナーも設け、「いつでも新しく楽しく学べる展示」を基本に、「本物を見る感動」を提供できる展示をつくります。

さらに、県を代表する博物館として、千葉県の魅力や文化をわかりやすく発信できるような展示、市町村立施設での収蔵資料の巡回展の開催等、様々な取組を行っていくことが必要です。

このほか、博物館の魅力の一つとしてミュージアムショップやレストランがあり、企画展示と連動した品揃えやメニュー開発など、魅力向上を図ります。

### ④ 教育・普及

博物館資料と専門職員の集約化によって、様々な年齢層の県民の学び・レファレンスへの迅速で充実した対応が可能となります。

人生 100 年時代に入り、文化庁では、博物館等の社会教育施設において、あらゆる世代が交流し参加することで、新たな地域連携等が生まれていく可能性があるとしています。<sup>※5</sup>その点では、学校や他の社会教育施設等との連携を通じて、県民の学びや知の創造へとつながる拠点としての役割を強化することが必要です。

一方で、博物館が実施する各種事業には、エンターテインメント性を持たせることも大切であるため、親子で楽しめ、何度も参加したくなるような講座・プログラム等の開発と提供を行います（図 21）。



図 21 親子科学クラブの活動の様子

※5 「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について(答申)」中央教育審議会(平成 30 年 12 月 21 日)



なお、プログラム開発にあたっては、県民ニーズに沿った内容とすることはもとより、県の魅力、県民の誇りとなるようなテーマの講座等とし、館内だけでなく市町村施設でも提供するなど、多くの県民が享受できるよう工夫します。

## ⑤ 支援

中央博物館は、県内の博物館活動全般の拠点として、市町村立博物館等への調査・研究、資料活用、教育普及等の支援に関する機能強化が求められます。

博物館の専門職員は、文化財に関する知見や取扱いについての技術を有していることから（図 22）、文化財の保存・活用面での指導・助言の役割があります。現在、県教育委員会で策定を進めている「文化財保存活用大綱」にも博物館の役割を位置付ける必要があります。

また、調査・研究等に係る技術・知見を博物館内部で継承するのは当然ですが、市町村職員や県民へもそれを伝え広げていくという役割もあり、研修の機会を数多く設け、かつ広く提供していきます（図 23）。

さらに、大学、企業、自治体、観光等の様々な機関との幅広い連携・協力体制を構築することにより、専門分野の知見を活かしながら、地域・観光振興等へ貢献することが大切です。そうした活動を継続する中で、社会的な地位が一層高まり、ひいては事業連携や助成金等の経済的支援を得ることにつながるよう取り組みを進めます。

このほか、中央博物館は、博物館資料救済ネットワークにおけるセンター館として位置付けられています。非常時には県下の公立・私立の博物館の被害状況の情報収集を行うとともに、被災した博物館からの要請に基づき資料の救済を行う役割があります。近年の気象状況等に鑑みると、その役割は、今後、更に高まっていくと予想されます。



図 22 浸水した植物標本のレスキュー作業



図 23 平成 29 年度千葉県博図公連携事業における研究会の様子

### (3) 管理・運営・整備の方向性

#### ① 管理・運営について

中央博物館は、県内の博物館活動の拠点として、高度な調査・学術研究、市町村立博物館等の支援、人材育成、大学、企業との幅広い連携を推進していく必要があります。

また、専門職員の育成を長期的な視点から継続させていく必要があり、これらの状況に鑑みて、今後も県直営を継続していきます。

#### ② 常設展示について

開館以来更新されていない常設展示については、ワンストップで、千葉県其自然・歴史・文化等に触れることができるようリニューアルに取り組みます。

新たな展示には、自然科学・人文科学等の学問領域を融合した総合力に秀でた内容とすることが求められます。さらに、時事的な話題を随時紹介でき、充実した企画展示が可能となるようスペースの確保や可変性の高い展示室とすることも必要です。

リニューアルの検討にあたっては、長期的視点で技術面や法令面の課題等を十分に検討し、維持・更新の計画を立てて進めます。

#### ③ 収蔵庫について

収蔵庫については、総合博物館として、集約化する資料の保管用のスペースを確保することに加え、様々な素材からなる博物館資料を適切に保管するために複数の恒温恒湿機能、文化財害虫の侵入を許さない密閉機能、不活性ガスによる消火機能、高いセキュリティ機能等も備える必要があります。

さらに、近年多発している風水害にも対応できるような防災機能を備えるとともに、被災施設の資料を一時的に保管するスペースも確保する必要があります。

以上、今後の中央博物館には、「知の創造」拠点として、これまで以上に県内の博物館活動の拠点としての役割を果たせるよう、調査・学術研究、博物館資料救済、文化財の保存・活用、人材育成等の機能を強化していきます。

そして、創造した知見が県の内外、さらには海外にも発信され、誰もが千葉県の魅力に触れ、学び親しむために、何度も足を運びたくなる博物館を目指します。

#### 4 地域史と特定テーマを扱う博物館について

地域史と特定テーマを扱う中央博物館大利根分館、同大多喜城分館、関宿城博物館、現代産業科学館の4施設について、第一次答申の内容を踏まえ、県教育委員会において地元市町へ利活用についての意見照会を行い、それを踏まえて、県立博物館・美術館部会で慎重に審議をしていただきました。

それぞれの施設の状況、地域における位置付け等によって、活用の可能性が異なることが確認され、4施設については、県による指定管理者制度の導入によるのではなく、存続や活用にあたっては、基本的に地元での利活用等を優先させて考えることが望ましいとの結論をいただきました。

それを踏まえ、4施設について、今後は次に示す方向で取り組んでまいります。

##### (1) 中央博物館大利根分館（香取市）

昭和54年に、東下総の地域博物館として、「利根川の自然と歴史」「千葉県の農業」をテーマとする大利根博物館が設置され、平成18年に中央博物館の分館となり、大利根分館と改称しました。

県指定有形民俗文化財の「利根川下流域の漁撈用具」をはじめとした利根川下流域や香取・海匝地域の歴史・民俗資料等、約2万2千点を収集しています。

また、隣接する香取市設置の水郷佐原あやめパーク（旧佐原水生植物園）と連携し、初夏に企画展を開催するなど、地域振興・観光振興に寄与してきました。

一方、年度の下半期の入場者数の低迷に伴い、平成19年度から、下半期を休館とする運営形態をとり、休館中は、小学校中・高学年の学習内容に合わせた「昔の暮らし」「昔の道具」の学校への貸出しや、学校や社会教育施設への出張展示に特化した活動を実施しています。

また、施設は築40年を経過し、建物・設備の老朽化が顕著に見られ、ここ数年の年間入場者は1万数千人で推移しています（図24）。

香取市においては、大利根分館設置後に伊能忠敬記念館を含む3つの博物館等が設置されました。

以上の下半期を休館とする運営や施設老朽化の状況、地元市での博物館設置状況、また利活用の意向がないこと等の事情に鑑みると、施設の廃止もやむをえません。

今後、早期に廃止の時期を決定するとともに、地元由来する博物館資料については、できる限り地元で有効活用されるよう協議を進めていきます。

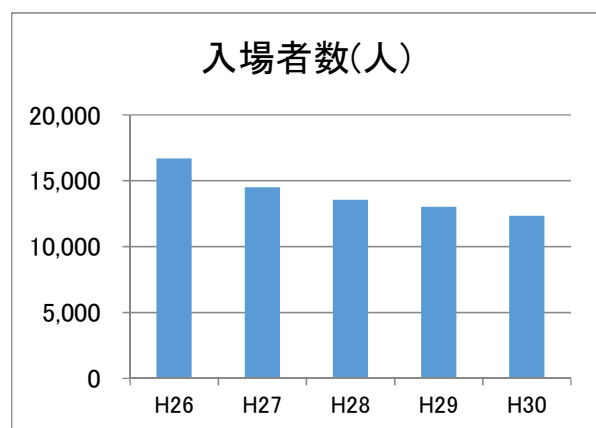


図24 平成26～30年度の中央博物館大利根分館の入場者数

### (2) 中央博物館大多喜城分館（大多喜町）

昭和 50 年に、東上総の地域博物館として、「房総の城と城下町」をテーマとする総南博物館が設置され、平成 18 年に中央博物館の分館となり、大多喜城分館と改称しました。

城郭型博物館として、中世から近世の武器・武具資料を中心に約 2 千点を収集しています。

これまで資料の展示に加え、地元大多喜町のシンボルとして、観光利用とともに、大多喜お城まつり等の地域イベントに寄与してきました。

また、旧大多喜藩に係る町指定文化財の保管や、夷隅・長生地域の文化財展の開催など、文化財の普及・啓発の役割も担ってきました。

ここ数年の年間入場者は 10 万人前後で推移していますが、施設は築 44 年を経過し、建物・設備の劣化が顕著であり、耐震性やバリアフリー上の問題もあります。

大多喜城分館については、これまでの実績や地域における役割に鑑みて、引き続き地域振興、観光振興等の面で活用できる可能性が高く、地元町からも同趣旨の意向が示されていることから、地元町における有効活用に向けた協議を進めます。その際、耐震性・バリアフリーに課題があるため、早期に結論を出すよう努めます。

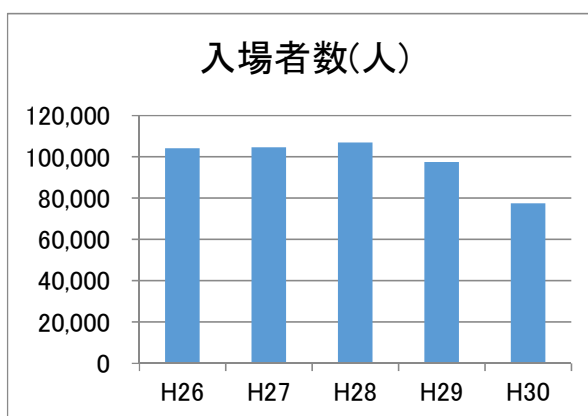


図 25 平成 26～30 年度の中央博物館大多喜城分館の入場者数

### (3) 関宿城博物館（野田市）

平成 7 年に、「河川とそれにかかわる産業」をテーマとして設置され、旧関宿城をモデルとした城郭型博物館として「関宿藩の歴史」なども紹介しています。

利根川水系の河川改修と自然災害やその対策の歴史、及び近世から現代に至るまでの産業と河川交通の歴史に関連する資料約 2 万 8 千点を収集しています。

これまで資料の展示に加え、地域のシンボルとして、観光利用とともに、関宿城さくらまつり等の地域イベントに寄与しています。

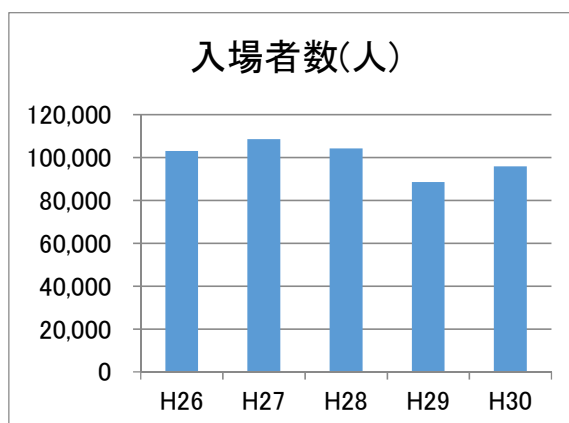


図 26 平成 26～30 年度の関宿城博物館の入場者数

また、周辺自治体と連携した地域情報の発信等も行っており、ここ数年の年間入場者は10万人前後で推移しています（図26）。

施設は築24年を経過し、一部設備で不具合が見られるものの、これまでの実績や地域における役割等に鑑み、引き続き地域振興、観光振興等の面でも活用できる可能性が高く、地元市からも同趣旨の意向が示されていることから、地元市における有効活用に向けた協議を進めます。

#### （4）現代産業科学館（市川市）

平成6年に、「産業に応用された科学技術を体験的に学ぶ」施設として設置され、本県の産業の発展を支えた産業遺産資料と、それを支えた産業革命に関する科学技術資料等を約2,500点収集しています。

主に、「現代産業の歴史」「先端技術への招待」「創造の広場」、及び「科学情報コーナー」で構成しています。「現代産業の歴史」は、産業革命以降の技術的な原理や本県の発展を支えた電力、石油、鉄鋼産業の歴史を、エジソン電球、T型フォード車等の実物や旧川崎製鉄千葉1号高炉の模型等の展示を通じて紹介し、また、「先端技術への招待」は、今日の高度化した情報社会を支える技術や新素材を、展示と実験を通じて紹介しており、展示の中核となっています。これらの展示は、外国の科学館や県内企業等から協力を得たものであり、設置の準備段階から、県内の企業・大学・研究機関等の支援を受け、開館後も、それらの機関等からなる展示・運営協力会の支援・連携のもと博物館活動を継続しています。

ここ数年の年間入場者は17万人前後で推移していますが、施設は築25年を経過し、一部に設備面の不具合が見られ、展示場では入場者が利用する実験装置の老朽化が進んでいます。また、ドーム状の建物は夏季のプラネタリウム上映に特化して利用されています（図27）。

現代産業科学館について、地元市からは、隣接する教育機関と連携し、市の教育拠点となるよう学校の整備を

するとともに、博物館の展示資料は、学校の教育課程の中での活用や、市民が自由に見学できる展示形態を検討したいとの意向が示されました。現代産業科学館の教育機能について、地元市が今後も様々な視点で活用を検討するとの意向については期待が持たれますが、具体的な計画については今後明らかになると考えられます。

現代産業科学館が、地元市からの誘致に基づき設置されたという経緯や、産業界等の協力のもと本県の発展の礎を築いた現代産業の歴史を核とした、貴重な展示等がなされていることに鑑みると、これら中核的な機能が確実に継承され、

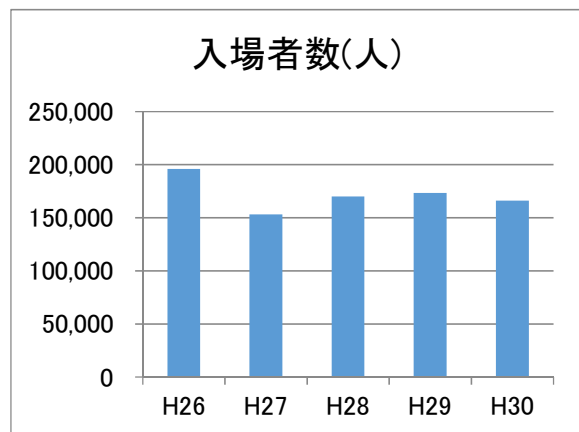


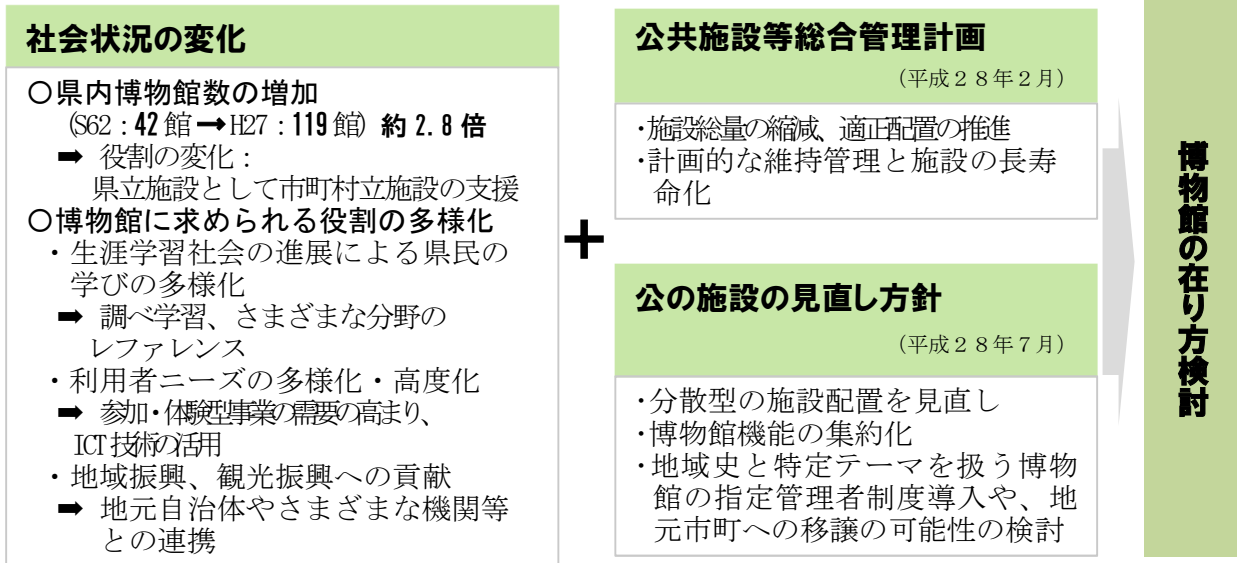
図27 平成26～30年度の現代産業科学館の入場者数

引き続き一般利用に供されることを前提にした上で、多くの方々に親しまれるための創意工夫を含め、継承すべき内容や活用方法等について協議していきます。

以上のおり、4つの施設については、今後も地元自治体や関係機関等と協議しながら、具体的な在り方の検討を進めます。

# 千葉県立博物館の今後の在り方 概要

## ■ 在り方検討の背景



## ■ 県立博物館をめぐる現状と課題、強化すべき機能

	調査・研究	資料の収集・保管	展 示	教育・普及
<b>現状</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域館では設置目的、専門性に基づく調査・研究。</li> <li>・ 中央博物館では科学研究費補助金を活用した研究。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 千葉県博物館協会の博物館資料救済ネットワークの拠点。</li> <li>・ 収蔵資料の自然資料が87.3%、収蔵庫の狭隘化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入場者の多くは高齢者、若年層が少ない。</li> <li>・ 常設展示が未更新。</li> <li>・ 市町村立博物館への支援体制が未整備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習キットや独自の学習プログラムを活用した学校教育支援。</li> <li>・ 立地する周辺の地域・観光振興との連携。</li> </ul>
<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門職員の技術継承、後継者育成。</li> <li>・ 一層の研究成果の公開、県民へのわかりやすい還元。</li> <li>・ 県民参画の共同研究の充実。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収蔵スペースの確保。</li> <li>・ 地域の人文系資料の収集が不十分。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ あらゆる世代の利用者拡大。</li> <li>・ 常設展示の再構成と、ICT技術の導入。</li> <li>・ 市町村立博物館への安定的な支援・協力体制の整備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員向けプログラムや、時事的話題に即応した情報提供。</li> <li>・ 連携・支援地域の全県的な広がり。</li> </ul>

## ■ これからの県立博物館

### ○ 県立博物館の役割

- ・ 全県域を俯瞰した資料収集・保管、調査・研究、教育・普及等を行う。
- ・ 県の魅力、県民の誇りとなるような文化・自然等の発信・紹介に努める。

### ○ 県立博物館の機能集約等

- ・ 効率的かつ高度化した博物館資料の一元管理を進める。
- ・ 地域史と特定テーマを扱う博物館は、長期的な視点で、地元での活用を含め、現状の県運営の在り方を見直す。

- ・以上を踏まえ、全県域を俯瞰する以下の博物館について機能強化を進める。
  - 中央博物館：専門職員と博物館資料を集約、常設展示のリニューアル、収蔵庫の充実、県直営の継続
  - 分館海の博物館：現在地で、県を取り巻く海に関する研究機能等を発揮するため県直営の継続
  - 房総のむら：指定管理者制度で運営する県立博物館として存続
  - 美術館：活性化を図りながら県立唯一の美術館として県直営の継続

## ■ 中央博物館への機能集約と強化について

### ①調査・学術研究

- ・専門職員の集約化による自然科学系、人文科学系及び両者を融合した学術研究。
- ・広域的なテーマ、又は県民参加・協働型の調査・研究。
- ・研究成果のわかりやすく迅速な公開・発信から新たな知の創造へ。

### ②資料の収集・保管

- ・自然科学、人文科学双方の研究に関連した資料の収集。
- ・資料の一元管理とデジタル化による文化資源情報充実。

### ③展示等

- ・人文科学系分野の充実と、自然科学系の優れた部分を生かしつつ、両者を合わせた総合展示室へリニューアル。
- ・ミュージアムショップとレストラン等の魅力アップ。
- ・「いつでも新しく楽しく学べる展示」と、県内外へのわかりやすく魅力的な展示と発信。

### ④教育・普及

- ・様々な年代の県民の学び・レファレンスへの迅速で充実した対応。
- ・県民ニーズに基づいた県の魅力、県民の誇りとなるテーマの講座等。

### ⑤支援

- ・県内の市町村立博物館等に対する調査・研究、資料活用、教育普及面での支援。
- ・博物館資料救済ネットワークにおけるセンター館としての情報収集・資料救済。
- ・大学、企業等を含めた幅広い連携・協力のもとでの支援。

## 中央博物館は「知の創造」拠点、県内の博物館活動の拠点としての役割を強化する。

「知の創造」とは、博物館資料の活用に加え、フィールドワークや実験等に基づく専門領域又は分野を横断した調査・研究等により、千葉県の自然、歴史、産業、文化等に関する新たな知見を生み出すことであり、その成果を広く公開・発信することで、さらに新たな知へとつなげていくものです。

## ■ 地域史と特定テーマを扱う博物館について

- 地元での利活用を優先させることとし、県による指定管理者制度は導入しない。

### (1) 中央博物館大利根分館（香取市）

- ・下半期を休館とする運営や、施設老朽化の状況、地元市での利活用の意向がないことから廃止もやむをえない。地元由来の博物館資料については、地元での活用について引き続き協議を進める。

### (2) 中央博物館大多喜城分館（大多喜町）

- ・地域振興、観光振興等の面でも活用できる可能性があり、地元町での活用に向けた協議を進める。耐震性に課題があるため、早期に結論を出す必要がある。

### (3) 関宿城博物館（野田市）

- ・地域振興、観光振興等の面でも活用できる可能性があり、地元市での活用に向けた協議を進める。

### (4) 現代産業科学館（市川市）

- ・地元市で活用したい意向があることから、中核部分について市が継承し、引き続き一般利用に供することを前提に、継承すべき内容や活用の方法等について協議を進める。